

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

親政クラブ 和田一繁、馬場和子、長崎任男、林利幸、小川隆史

(2) 実施日： 令和7年8月28日（木） 13：30～15：00

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

地区公民館は、社会教育法第24条に基づく設置であり、収益性のある事業等ができない状況。

(2) 本市における課題

地域からは、防災・福祉・子育て等の地域課題への対応ができる施設運営や営利、宣伝を伴う使用について要望があるが、設置目的から制限がある。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

社会教育法に基づき設置された公民館から、どのようにして、今のような地域の実情にあったコミュニティセンターになったのか。（別紙、親政クラブ行政視察質問事項に基づき調査を実施した。）

(2) 選定地1：

米原市近江学びあいステーション

【3. 調査結果】

(1) 内 容

① 「公民館」→「学びあいステーション」となった経緯

従前の公民館は、彦根市と同様の社会教育法第24条に基づいた施設で、事業は社会教育法第22条に基づく事業を実施していたが、同法第24条事業に加えて、地域との交流の推進を図り、学びを通じて多様な主体がつながる場の創出をすることを設置目的としたコミュニティセンターとすることを、社会教育委員からの提案や市長、議会からの意見もあり、令和3年度から現在のスタイルとなった。

② 学びあいステーションの概要

・施策目的

生涯学習機能を核とし、公民館の利用制限を緩和し、事業の幅を拡充することで、地域課題への関心が高まり多様な人・団体がつながる環境をつくる。

・設置目的

社会教育法の基づく画一的な公民館運営から、地域の実情に合った施設となり、市民の生涯学習だけでなく、交流の推進を図り、学びを通じて多様な主体がつながる場を創出する。

・特色

(1) 地域が使いやすい施設とする

少人数・短時間の利用ができるフリースペースの設置

自治会等の情報集積、発信

(2) 親しみやすい施設

誰もが親しみやすい施設→地域の方が作った野菜の販売スペース、会議以外での使用できる雰囲気づくり

(3) 使いやすいルール

飲食ありの学習スペース、営利・宣伝 OK のルール

(4) 幅が広がる学びの場

起業を後押しする各種教室、有料教室の実施、放課後児童クラブの受諾

例えば、

- ・地域の団体・人が実施する催事、イベントの開催許可
- ・地域農家の野菜販売
- ・待ち合わせ場所の提供
- ・子どもがいつでも遊べるコーナー設置
- ・地域の情報発信コーナー設置

③ 運営体制

学びあいステーション運営審議会で、館の運営、事業の効果的推進事項を調査審議する

(2) 考 察

社会教育法を設置根拠とする公民館運営に対し、国通知で利用制限が緩和される動きはあるものの、営利活動、企業宣伝等に対しては様々な制約がある。地域に根差した施設とは、地域の要望が実現できる施設であり、様々な地域課題に対して、関係する地域の人・団体がつながることで主体的に解決できる場づくりができる施設が、近江学びあいステーションとなっていた。

視察中も多くの人の出入りがあった。目的は、講座の受講ではなく、「近所の方の世間話の場」「新鮮野菜の直販（料理の仕方説明あり）」「有料のキッズ体操教室」「放課後児童クラブ開設」「企業の研修会」などであった。

公民館は、地域の方のための施設であり、地域資源を作り出し、地域課題を共に解決する人・団体を創造する場として、機能しなければならないと感じた。

これからの公民館は、生涯学習の場であることに加えて、地域交流を推進し、多様な主体がつながる場を創出することで、つながった地域の者が、地域課題を解決する『ホーム』＝『公民館』へと変化しなくてはならない転換期を迎えており、本市の公民館のあり方を考える時期である。

彦根市議会「親政クラブ」学びあいステーション視察 事前質問

事前質問

2025, 8, 28

1. 令和3年4月1日、米原・近江・山東、伊吹薬草の里文化センターの一部が、生涯学習機能を核とした、学びを通じた交流の場が変わった経緯をお教えてください。(特に、議会での議論を中心に)
2. 教育委員・教育委員会等からの反発等があったのでしょうか。
3. 施設の利用制限、情報の集積・発信の機能、地域での使いやすさ等の観点から公民館から学びあいステーションへ移行した理由をお教えてください。(社会教育法に基づく施設との違いを中心に)

※社会教育法下の公民館でも営利活動が緩和されましたが。

4. 学びあいステーションに移行したことで可能となったことをお教えてください。
5. 利用料金、利用目的に変更はありましたか。
6. 利用時間・休刊日に変更はありましたか。
7. 指定管理料内で、館運営は賄われていますか。
8. 放課後児童クラブ等地域から望まれる事業の実施状況は。
9. 学びあいステーションに移行後生じた課題はありますか。
10. 学びあいステーションに移行して地域活性化は推進されたと思われませんか。
11. 今後、学びあいステーションにどのような変化が必要と思われませんか。
12. 利用料金制度の活用は必要と考えられますか。